令和6年度
中央防波堤内側埋立地の搬入を開始します
（3月中旬～）

建設発生土対策部会事務局が発行する
認定番号を取得した案件が対象となります。

お申込みを停止していた「中央防波堤内側埋立地」の受入を開始します。

受入基準は【B基準】（令和6年12月1日付改定）
となりますのでご注意下さい。

＜　対象は、以下のとおりです　＞

・6年度中に搬出する工事

・6年度～7年度にかけて搬出する工事

詳細の受入開始日については2月中旬以降に下記連絡先までお問合せ下さい。

電話受付　03-3599-7383　月曜から金曜（土曜・日曜・祝日除く）
受付時間　9:00～11:30、13:00～16:30
東京港埠頭株式会社　技術部計画調整課環境業務係